平成３０年６月１５日

保存版

　保護者各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　那覇市立神原小学校

　　　　校長　　武富　剛

　　　　　（公　印　省　略）

**台風時における登校について（重要）**

 みだしのことについて、子ども達の安全確保のために，下記のとおり，保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

**【児童の臨時休校について】**

１「暴風警報」が発令された場合

 　○ 臨時休校になります。（警報の確認は、テレビ・ラジオ等で御確認ください。）

**２「暴風警報」が解除になった場合**

　 解除になった時刻によって次のように対応をお願いします。

|  |
| --- |
| **(1)暴風警報が７時以前に解除になった場合**　　 ○８時15分までに登校します。（平常通り授業を行います） ○給食はあります。 |
| **(2)暴風警報が７時～９時の間に解除になった場合** 　○10時～10時30分までに登校して下さい。 　○給食はありません。午後12時30分頃の下校です。 |
| **(3)暴風警報が９時～正午までの間に解除になった場合** 　○13時～13時30分までに登校して下さい。 　○給食はありません。家庭で済ませてから登校します。　　※午後の授業をして下校です。 |
| (4)暴風警報が正午（12時）過ぎて解除になった場合 　○そのまま休校です。 |

３　児童が登校後、台風が接近している場合

 (1)「暴風警報」が発令されていない時・・・平常どおり授業を続けます。

 (2)「暴風警報」が発令された場合、または３時間以内に暴風域に入ることが予想される場

 合は、校長の判断により強風や突風に注意させ、下校させます。

|  |
| --- |
|  **【お願い】** (1) **学校への問い合わせの電話は、御遠慮ください。**テレビやラジオ等の台風情報をしっかりご確認お　　願いします。保護者の皆様が一斉に電話しますと、緊急時に使用できなくなります。 (2) 台風接近時等においての幼児・児童の安全な登校に配慮ください。 　特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させてください。 (3) 登校後、途中で休校になった場合に備えて安全に下校できるように、御家庭でも、日頃から台風時　　　 の約束について、話し合っておいてください。 例 　①祖父母または親類の家へ行く。　②隣の家の方が迎えに行く。など (4) 台風接近時や暴風警報発令中（休校中）は外出したり、外で遊んだりしないようにさせてください。 |

　**※ このお知らせを各家庭で目につく場所に貼り、暴風警報発令時に確認してください。**